

滋賀の魅力を向上させるまちづくりへの支援

- 自然と都市が調和した滋賀の魅力を向上を図るため、安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指す。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 滋賀の魅力を向上させる都市計画事業の予算枠の拡大

- 防災公園や街路整備を確実に推進するために必要な予算枠の拡大

(2) 「拠点連携型都市構造」の実現に向けたまちづくりへの支援

- 「拠点連携型都市構造」の実現に向け、駅・旧町役場周辺などの拠点に都市機能等の誘導を図る取組への財政支援

(3) まちづくり DX の取組への支援

- 暮らしをより健康的で豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値の創造に向けたデジタル基盤づくりの取組への支援

2. 提案・要望の理由

(1) 滋賀の魅力を向上させる都市計画事業の推進

- 安全で魅力あるまちづくりの施策を確実に推進するため、広域拠点となる防災公園や都市の骨格を形成する街路事業の予算確保が必要。

(2) 「拠点連携型都市構造」の実現に向けたまちづくりへの支援

- 令和3年度に策定した「滋賀県都市計画基本方針」を基に、住み、働き、憩うために必要となる様々な機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通で結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指している。
- この実現に向け、都市機能や居住環境の向上に資する公共施設等の整備や「居心地が良く歩きたくなるまちづくり」への支援が必要。

(3) まちづくり DX の取組への支援

- 従来のまちづくりの仕組みそのものを変革し、「豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える人間中心のまちづくり」の実現に向け、まちづくり DX のデジタルインフラとしての役割を担う3D都市モデルを活用したProject PLATEAU（プラトー）を推進することが必要。
- Project PLATEAU（プラトー）のより一層の取組を図るため、導入に向けた予算に対する継続的な支援が必要。加えて、普及に向けた自治体向け研修会等が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 滋賀の魅力を向上させる都市計画事業の推進

広域拠点となる防災公園や都市の骨格を形成する街路等の
都市計画事業を計画的に進めるための予算拡充を！

【広域防災拠点となる都市公園】



【都市の骨格を形成する街路】



(2) 「拠点連携型都市構造」の実現に向けたまちづくりへの支援

都市機能や居住環境の向上に資する公共施設等の整備や
「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりに対しての支援を！



都市構造再編集集中支援事業（R6～10）
【彦根市】南彦根駅周辺地区
・図書館整備

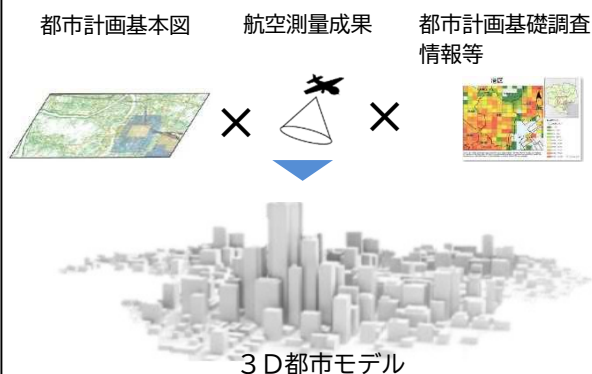


まちなかウォーカブル推進事業（R5～9）
【長浜市】木之本宿地区
・道路修景整備

(3) まちづくり DX の取組への支援

PLATEAU(プラトー)のより一層の取組を図るため、導入に向けた予算に
対する継続的な支援を！加えて、普及に向けた自治体向け研修会等を！

■ 3D都市モデルを構築するデータ



■ 3D都市モデルの活用事例



⇒ 多様な主体の発意によるまちづくりを促進

担当：土木交通部 都市計画課 都市計画係
TEL：077-528-4182

“THEシガパーク” 推進への支援

- 公園の種別や所管を越え、部局横断的に連携した取組を推進
- 公園の魅力を再発見し、向上させるための公園再整備を推進

【提案・要望先】内閣府、財務省、国土交通省、環境省

1. 提案・要望内容

県全体が一つの大きな公園となるような取組への支援

- 種別・所管にかかわらず、高い価値と魅力をもつ本県の公園を活かし、県全体が一つの大きな公園となるような取組“THE シガパーク”による、公園の一体的な魅力の向上と情報発信を推進するための「デジタル田園都市国家構想交付金」等による支援
- 高いポテンシャルのある、琵琶湖岸の都市公園湖岸緑地・自然公園園地等における、「社会資本整備総合交付金」・「自然環境整備交付金」による再整備への重点支援

2. 提案・要望の理由

(1) 県全体が一つの大きな公園となるような取組への支援

- 滋賀県では、都市公園、自然公園、歴史公園などの公園の種別や所管を超え、部局横断的に連携し、県全体が一つの大きな公園となるよう、すべての人の憩い・交流・体験の場となり、子どもたちが美しい自然の中で遊び、学ぶことができる場となる「水と緑と人でつながる“THE シガパーク”」を目指し、全庁をあげて公園の魅力向上に取り組んでいる。
- “THE シガパーク”を構成する公園の魅力を高め発信するとともに、広く県民・民間事業者等からの協力を得る機運醸成となる各種ソフト事業や、効率的な管理や利便性向上に資する通信環境の改善のため、デジタル田園都市国家構想交付金による支援が必要。
- また、湖岸緑地等、琵琶湖岸に位置する公園は高い価値と魅力があり、行楽やピワイチ人気による県内外からの利用者の増加に対応し、ポテンシャルを最大限引き出して魅力を高めるための再整備に対する重点的な支援が引き続き必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 県全体が一つの大きな公園となるような取組への支援

■滋賀県では、令和5年度より、高い価値と魅力をもつ本県の公園を活かし、県全体が一つの大きな公園であるかのような取組“THE シガパーク”をスタート。

■すべての人の憩い・交流・体験の場となり、子どもたちが美しい自然の中で遊び、学ぶことができる場となる「水と緑と人でつながる“THE シガパーク”」を目指す。

THE シガパーク



ポータルサイト

“THE シガパーク” 2030年の目指す姿

「滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように水・緑・人でつながっており、県民をはじめとした滋賀県に生きるすべての生き物の暮らしと心を豊かにしている。」



琵琶湖岸に位置する都市公園と自然公園では、所管省庁や交付金制度が異なるが、駐車場やトイレにおいて、多様な利用者が快適に使用できるよう、一体的に整備を進めていく必要がある。

滋賀県では、都市公園や自然公園などの公園の種別や所管を超え、部局横断的に連携した取組“THE シガパーク”により、全庁をあげて公園の魅力向上に取り組んでいる。

「社会資本整備総合交付金」(都市公園)、「自然環境整備交付金」(自然公園)等による支援を！

公園の一体的な魅力の向上と情報発信を推進するための「デジタル田園都市国家構想交付金」等による支援を！

担当：土木交通部 都市計画課 公園魅力向上推進室
 TEL:077-528-4281



危険な盛土等による災害防止の推進

- 危険な盛土等による災害から県民の生命および財産を守るため、盛土等に伴う災害防止に関する対策を推進する。

【提案・要望先】財務省、総務省、国土交通省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 盛土規制法の適正な執行に向けた財政的支援等の拡充

- 盛土の許可事務や基礎調査等に必要な人員確保のための財政措置
- 盛土情報管理システムの維持管理費など、交付金対象経費の拡充
- 不法・危険盛土の是正措置として行政代執行が必要となった場合等の技術的・財政的支援の仕組みづくり

(2) 法制度や規制内容の広報・周知の徹底

- 国民・事業者に対する制度の広報・普及啓発を図るとともに、相談窓口を設置
- 都道府県・政令市・中核市はもとより、全国市長会・町村会を通じた市区町村への周知徹底、理解促進を図る

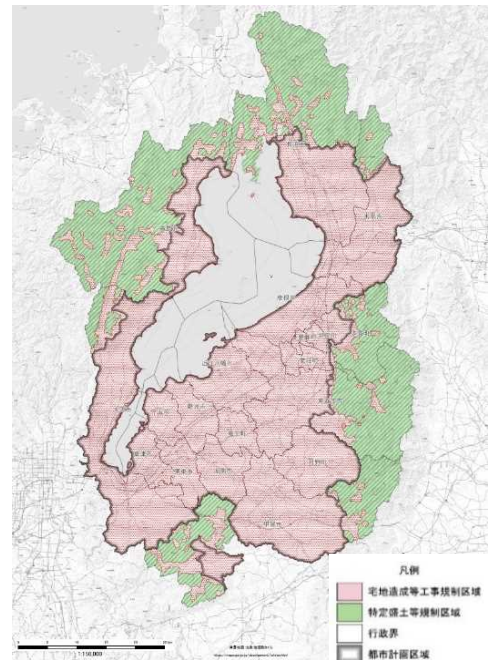
2. 提案・要望の理由

- 本県では、令和7年4月1日に県全域を規制区域に指定する予定であり、許可申請の審査等大幅な業務量の増大が見込まれることから、多数の専門的・技術的人材の確保が急務となっているが、市への権限移譲や外部委託は大変厳しい情勢。
- 令和7年度に構築する盛土情報管理システムは、維持管理費やシステム改修に多額の費用を要することが見込まれるため、継続的な財政的支援が必要。
- 令和5年度に実施した基礎調査の結果、県管轄区域において756箇所に既存盛土が確認され、うち1箇所は応急対策が必要と判明したため、土地所有者に対応を求めているが、対策が講じられない場合、県として対応を検討する必要性が生じてくる。
- このため、技術的支援としての『不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン』の内容をより具体化し、充実することで、県の判断・検討の支援とするとともに、行政代執行が必要となった場合の財政的支援の拡充が求められる。
- 盛土規制法をより適正に運用するためには、行政処分庁だけでなく、広く国民や事業者、市町の理解と積極的な協力が不可欠となっている。

(本県の取組状況と課題)

- 本県では、盛土の許可申請等の件数を年間 600～700 程度と見込んでいる。これらの審査・検査の事務に加え、システム構築・運用、基礎調査、不法・危険盛土の対応等の業務も含め、必要となる総勢 15 名の職員体制の確保に苦慮している。
- システムの維持管理費は交付金の対象外経費とされているが、手数料収入だけでは不足が見込まれる。
- 応急対策が必要な盛土の土地所有者による対応の実現可能性は極めて低い状況であり、今後、行政代執行も視野に入れて検討を行う必要がある。
- 中核市を除く県内 12 市のうち 3 市のみへの一部の権限移譲に止まっており、市の理解不足が課題。

滋賀県盛土規制法規制区域図



滋賀県既存盛土調査結果集計表

単位：箇所

市町名	既存盛土	応急対策
彦根市	15	0
長浜市	24	0
近江八幡市	20	0
草津市	36	0
守山市	12	0
栗東市	55	0
甲賀市	218	0
野洲市	6	0
湖南市	81	0
高島市	10	0
東近江市	52	0
米原市	42	0
日野町	85	1
竜王町	61	0
愛荘町	15	0
豊郷町	0	0
甲良町	5	0
多賀町	19	0
合計	756	1

応急対策必要箇所現況写真（日野町）



担当： 土木交通部住宅課宅地係
TEL 077-528-4240

近江鉄道および信楽高原鐵道に対する総合的支援

- 公有民営方式の両鉄道の安全かつ安定的な運行確保と、地域鉄道再構築の全国のリーディングモデルを目指す。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 近江鉄道線および信楽高原鐵道線の施設整備事業への支援

- 両線への社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）の重点配分
- 地域公共交通への国庫補助対象経費の拡大（修繕費等）

(2) 両線の利便性向上策に対する支援

- 交通系ＩＣカードシステム「ＩＣＯＣＡ」導入等に対する重点的支援

2. 提案・要望の理由

(1) 近江鉄道線および信楽高原鐵道線の施設設備整備事業等への支援

- 近江鉄道線は開業後 126 年が経過しており、施設・設備の老朽化にともない、今後更新・修繕費用の更なる増大が見込まれること。また、利便性やサービス向上のため、新たな設備投資が必要。
- 沿線 5 市 5 町は施設設備整備費だけでなく第三種鉄道事業者の運営経費（人件費、税負担等）にも多額の財政負担が見込まれ、将来にわたり持続的、安定的に鉄道事業を運営していくために、より一層の負担軽減が必要。
- 信楽高原鐵道線は令和 5 年度に新たな鉄道事業再構築実施計画が認定されたところであり、これに基づき安全かつ安定的で利便性の高い運行ができるよう、重点的な支援が必要。

(2) 両線の利便性向上策に対する支援

- 近江鉄道線が「公有民営」となった効果を住民や利用者にも実感してもらい、満足度の向上、ひいては利用者増加を図るため、利便性の向上が必要不可欠。
- 交通系ＩＣカードシステムは住民や利用者等から導入要望が多い。
- JR との連携強化による新たなサービスの展開、ポイント付与のしくみを活用した運賃割引や地元商業施設等との連携、利用データ活用によるきめ細かなサービスの提供など新たな取組が可能。

(本県の取組状況と課題)

(1) 近江鉄道線および信楽高原鐵道線の施設設備整備

- 社会資本整備総合交付金を最大限活用し、自治体の財政負担をできる限り軽減しながら、持続可能で安全・安心な運行確保と利便性の高い鉄道施設等の整備が必要。



- 近江鉄道線の公有民営化後、沿線自治体は物価上昇による資材費高騰による施設整備費の負担増加に加えて、（一社）近江鉄道線管理機構の運営経費も負担することとなり、持続的、安定的に鉄道事業を運営するためには多面的な支援が必要。



(2) [近江鉄道線] 交通系 IC カードシステム「ICOCA」導入経費

（一社）近江鉄道線機構が導入費用等を負担し鉄道設備として ICOCA システムを保有・管理することは困難であるため、近江鉄道株式会社が国庫補助制度を最大限活用し初期費用を軽減し導入することが必要。

【導入費用】 約 5 億 6 千万円

【運用費用】 システム使用料 15 百万円/年、

減価償却費 31～47 百万円/年



担当：土木交通部県東部地域公共交通支援室
TEL 077-528-3685

鉄道ネットワークの維持・利便性向上

- 本県の鉄道ネットワークの維持および県北部地域の振興に向けた北陸新幹線開業効果の最大化を図るとともに、鉄道利便性の更なる向上を目指す

【提案・要望先】国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認

(2) 北陸新幹線「敦賀」開業効果最大化のための鉄道利便性向上

- 県北部地域と北陸圏・中京圏・京阪神圏とのアクセス向上が図られるよう、鉄道事業者への支援・働きかけを行うこと
- 高架駅のバリアフリー化を積極的に推進するため、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の対象に「高架等の高所に設置された鉄軌道駅」を追加すること

2. 提案・要望の理由

(1) 北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備に伴う「並行在来線」が存在しないことの確認

- これまでの整備新幹線において、新幹線の通らない県や大都市近郊区間の在来線が「並行在来線」として経営分離された事例はない。

(2) 北陸新幹線「敦賀」開業効果最大化のための鉄道利便性向上

- 開業効果を広域に発現させ、3圏域の経済発展や人口減少・高齢化の課題を抱える県北部地域の振興につなげるためには、さらなる利便性向上が必要。
- 利便性向上の取組例
 - 敦賀・米原間のリレー快速の運行および米原駅発着の新幹線増便
 - JR各社の管轄エリアをまたぐ交通系ICカード利用の改善
 - 強風対策による湖西線の運休頻度の減少
 - 湖西線を運行する特急電車の停車駅・停車本数の増加 等
- JR湖西線では全駅が高架に設置されているが、利用者数の基準を満たさない等により、19駅中7駅がバリアフリー未対応。更なる高齢化や観光誘客対応のためには、利用者数にかかわらずエレベーター等の設置の推進が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 「並行在来線」が存在しないことの確認

- 関西広域連合、近畿ブロック知事会、中部圏知事会において同趣旨を要望・提言している。



(2) 鉄道利便性向上

- 沿線市町とともに JR 西日本および JR 東海に対する要望活動を実施
- 1 日当たり利用者数 2 千人以上の JR 駅は、1 駅を除きバリアフリー化整備済

◇敦賀・米原間のリレー快速の運行および米原駅発着の新幹線増便の必要性



※ 特急料金が不要で停車駅の限定による速達性も備えた連絡列車を想定

◇IC カードまたぎ利用の課題

JR 西日本および東海の境界(米原駅)が存在し、県内駅間の移動でも交通系 IC カードが利用できない場合がある。

◇湖西線の課題

強風等により頻繁な運休があり、沿線住民の生活や観光客の移動、北陸新幹線との接続に大きな影響がでている。

(令和 6 年 1～5 月に 13 回運休)

特急サンダーバードの停車駅は堅田駅および近江今津駅の 2 駅のみ、停車本数は上下合わせて 8 本/日で利便性が低い。



担当:土木交通部交通戦略課
広域鉄道ネットワーク係
TEL 077-528-3684



地域交通の維持・活性化に向けた取組支援

- 「滋賀地域交通ビジョン」で描く「誰もが、行きたいときに、行きたいところへ移動ができる滋賀」の実現に向け、地域交通ネットワークの活性化を目指す。

【提案・要望先】国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 路線バスの運行継続支援の拡充

- 極めて深刻なバス運転士不足の解消が図られるよう、「旅客運送事業者の人材確保支援」事業の予算や対象経費を拡充すること
- 「地域間幹線系統補助」および「地域内フィーダー系統補助」における標準単価を上げ、県内実勢単価との差の解消を図ること

(2) 地域交通の維持・活性化に向けた取組への支援の強化

- 地域が創意工夫のもとで行う自動運転技術やライドシェアの活用等、地域交通の維持・活性化に向けた取組への継続的かつ十分な支援を図ること

2. 提案・要望の理由

(1) 路線バスの運行継続支援の拡充

- 路線バスは、極めて深刻な運転士不足から、全国的に運行本数の減便や路線の廃止が続いており、地域交通ネットワークを維持するため、喫緊の支援拡充が必要。
- 厳しい経営状況に陥っている路線バス事業を維持・存続するため、実情に合った補助運行経費の算出等により、維持対策の大幅な強化が必要。
- 県、市町において、地域交通の維持・活性化に向け、鉄道やバス事業者等と連携し、路線やダイヤの再編、特別乗車券の発行など、利便性向上、利用促進等に取り組んでいるところであるが、財政状況が厳しい中で大きな負担。

(2) 地域交通の維持・活性化に向けた取組への支援の強化

- 既存の公共交通のみで全ての移動ニーズに応えることは困難であることから、県として将来を見据えた自動運転技術の活用や、地域特性に応じたライドシェア等の導入に向け、様々な検討、実証等にも挑戦。
- 地域交通の維持・活性化に向けた、地域に最適化した新たな手段の導入には、実証から実装まで試行錯誤を繰り返しながら取り組む必要があることから、このような地域が創意工夫のもとで行う取組へ、国からの継続的かつ十分な支援が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 路線バスの運行継続支援

◇県内民間バス路線における減便・廃線数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6		6カ年計 (見込み含む)
						実施済	今後の 見込み	
減便	3	10	20	14	19	31	15	112
廃止	1	7	6	1	0	2	0	17

◇地域間幹線系統補助における
県内実勢単価と北近畿ブロック単価の乖離

比較単価 (R7)	キロ当たり単価
滋賀県 実勢単価 (主要4社平均)	563.48 (円/km)
北近畿ブロック標準単価 (<u>滋賀・京都府(京都市内のぞく)等</u>)	416.27 (円/km)
京阪神ブロック標準単価 (大阪・京都市内等)	554.21 (円/km)

→支援の基準となる標準単価が、実態と大きく乖離しており、実情に合った支援ができていない

◇バス運転士確保に向けた県の支援

バス生産性向上・運転士確保事業 [令和6年度 10,200千円]

バスの運行維持に必要な運転士を確保するため、生産性の向上
および労働環境の改善に取り組むバス事業者を支援。

【対象経費】

- ・多様な人材の確保に向けた広報・研修等に要する経費
- ・乗合バスの利用促進や利便性向上に要する経費 等

→県内運転士不足解消のため、R6 から新たに支援

(2) 地域交通の維持・活性化に向けた取組

◇バス事業者、市町と連携した実証実験 (R5)



- ・路線バスの利便性向上に向けたダイヤ、路線再編、バス停新設
- ・金土日祝日限定1日乗り放題乗車券
- ・通学支援、校外学習・部活動利用促進 等

◇自動運転の実証・実装に向けた調査 (R6)

- ・今年度、国土交通省「自動運転社会実装推進事業」の補助を受け、NTT グループ等との連携により、リスクアセスメント、3D マップ作成等、フィールド調査を実施
- ・今年度の調査結果を踏まえ、来年度の実証運行を目指す



滋賀の未来の地域交通を一緒に考え、議論するための動画
SHIGA SMART ACCESS 2040s より

◇2025 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポにおけるライドシェアの試行

- ・国スポ・障スポ大会には、選手やそのご家族、競技ファンなど多くの方が来訪されることから、「ライドシェア」の課題や可能性を整理し、本格運行に向けたノウハウを蓄積する機会と捉え、ライドシェアの試行を予定

<ライドシェア試行に向けた課題>

- 1 大規模イベント時における要件緩和
一時的に高まる移動ニーズに機動的に対応できるよう、自家用車活用事業におけるドライバー就業条件、車両点検、タクシー不足台数の算出などについての要件緩和
- 2 導入初期費用に対する支援
配車アプリ導入費、安全装置(車載カメラ)設置費等、導入時の多大なコストへの支援制度の構築

担当：土木交通部交通戦略課
TEL 077-528-3681

港湾の防災機能向上と活性化に向けた施策の充実・強化

- 港湾の防災機能向上による安全・安心な暮らしと“みなと”を中心とした賑わいのあるまちづくりを実現する。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

港湾の防災機能向上と港湾を核とした地域活性化の推進

- 「みなとオアシス」への速やかな登録に向けた国からの的確な助言
- 港湾を核とした地域活性化の推進につながるための財政支援制度の創設
- みなとオアシスの災害支援機能・能力を高めるための財政支援制度の創設

2. 提案・要望の理由

- 本県は内陸県ではあるが、琵琶湖に面する内水面の港湾を4か所管理しており、主に観光船の発着に利用されている。その中の一つ、大津港では、
 - ・令和4年春、敷地内にナショナルサイクルルート“ビワイチ”の拠点となるサイクルステーションがオープン
 - ・今春から、「びわ湖疏水船」が大津港への乗り入れを開始
 - ・インバウンド観光客の利用の増加
 - ・令和9年には「(仮称)新・琵琶湖文化館」が港湾区域の一角に開館予定など、“みなと”を中心とした賑わい創出の動きが活発となっている。
- この機を捉え、本県では、大津港の「みなとオアシス」登録を目指し、令和5年度から大津港の活性化と再整備を推進するための基本構想の検討に着手したところであり、速やかな登録に向けて、国からの的確な助言をいただきたい。
- みなとオアシスへの登録後、港湾の賑わい創出のためのイベントや関係する施設整備など、港湾を核とした地域活性化の推進につながる施設整備への財政支援制度が必要。
- 災害時の緊急物資や資機材の搬送に港湾が果たす役割は非常に大きいことから、災害支援機能・能力を高めるため施設整備への財政支援制度も必要。
- 将来的には、大津港での取組を他の県管理港湾にも展開し、湖上ネットワークも活用しながら「湖の港」としてのブランディングを進めていきたい。

（本県の取組状況と課題）

県が管理する4つの港湾



竹生島港



長浜港



大津港



彦根港

『全国クルーズ活性化会議』に加入
敦賀港のクルーズ船観光の支援・連携

位置図



びわ湖疎水船

※R6.3月大津港乗り入れ開始



© (公社) びわこビクターズビューロー

大津港にぎわいへの取組状況

夜間ライトアップ



湖上 Cafe&MARKET



大津ジャズフェスティバル



大津港にぎわい
創出社会実験
Re:Port OTSU/BIWAKO



大津港サイクルステーション

※R4 オープン



新しい琵琶湖文化館建設(イメージ)



※R9 開館予定

担当：土木交通部 流域政策局 河川・港湾室
TEL 077-528-4161

水道施設の強靱化による水の安定供給への支援

- 大規模地震などの災害に備え、施設・設備の強靱化を進め、良質な水の安定供給に取り組む。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 防災・減災、国土強靱化に対する支援

- 5か年加速化対策後も重点的に国土強靱化を進めるための財政支援

(2) 水道施設の更新・改良に対する支援

- 水道施設の計画的な更新・改良事業に対する財政支援

2. 提案・要望の理由

(1) 災害に強い強靱な水道施設の構築に対する支援

- 能登半島地震の発生による今後の地震対策の切迫、気象災害の激甚化・頻発化の中、5か年加速化対策後も安定的に国土強靱化を進めるため、国土強靱化実施中期計画の早期策定による重点的かつ集中的な対策の推進と財政支援が必要。
- 大規模地震等の災害に強い水道施設構築のためには、基幹水道構造物の耐震化事業にかかる資本単価要件の撤廃もしくは大幅な緩和が必要。
- 管路の耐震化を重点的かつ計画的に進めるため、当初予算における予算額の確保が必要。

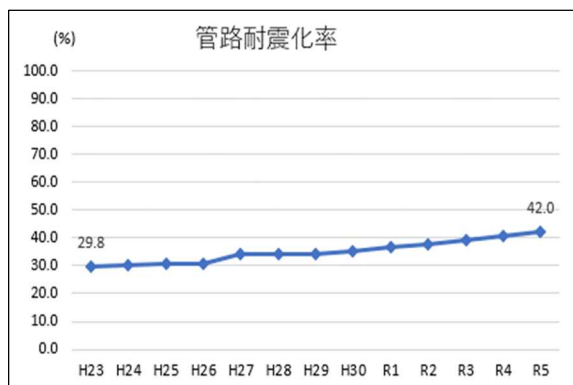
(2) 水道施設の更新・改良に対する支援

- 老朽化した水道施設を計画的に更新・改良するため、補助要件の緩和、また補助制度の創設が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 災害に強い強靱な水道施設の構築に対する支援

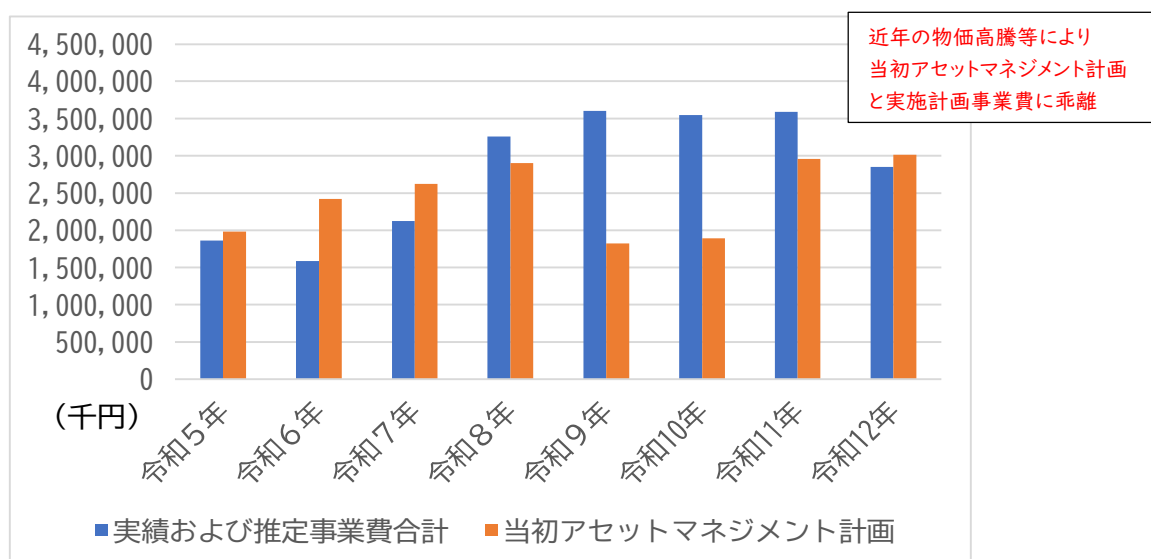
- 所管している3浄水場のうち、液状化により甚大な被害が想定された吉川浄水場において、耐震化対策を実施した。残り2浄水場においても、耐震化対策が必要。滋賀県は資本単価要件により、対象外となっている。
- 管路においても、耐震化を進めているものの令和5年度末で耐震化率は42%である。



- 南海トラフ地震の臨時情報「巨大地震注意」が初めて発表され、水道施設の耐震化対策をさらに加速化するためには、近年の物価高騰等も踏まえ、より充実した事業の創設、予算の確保が必要。

(2) 水道施設の更新・改良に対する支援

- 水道施設の老朽化対策を計画的に進めるためには、近年の物価高騰等も踏まえ、より充実した事業の創設、予算の確保が必要。



今後の老朽化・耐震化対策事業費の推移

担当： 企業庁経営課 経営企画係
TEL 077-589-4651

時代の変化に対応する警察活動基盤整備の推進

- 県民の安全・安心な生活を確保するためには、治安維持対策の強化が必要不可欠
- 厳しい犯罪情勢等に対処するための体制を確立し、安全・安心な滋賀を実現する

【提案・要望先】国家公安委員会、警察庁、総務省

1. 提案・要望内容

本県の治安情勢に的確に対応するために必要な警察官の増員

- 県民の安全・安心を確保するためにも、警察官の増員措置が必要不可欠

2. 提案・要望の理由

(1) 厳しい犯罪情勢等への対処

- 増加する人身安全関連事案

事態のエスカレートを未然に防止するため、専門性を有する警察官が早期介入する仕組みの構築が急務

- サイバーセキュリティ対策

県民、県内事業者がサイバー犯罪やサイバー攻撃の被害者となるケースが増加する中、サイバーセキュリティ対策、サイバー犯罪捜査を迅速に行う体制構築が必須

- 事件・事故における各種対策等

SNS 型投資・ロマンス詐欺被害の急増、特殊詐欺の被害額の増加、福祉犯の被害少年の増加、交通事故による重傷者の増加に加えて、新名神高速道路の延伸等に伴う重大事故増加が懸念されるなど、県民の安全・安心の確保が急務

(2) 県民の強い要望と極めて高い関心

毎年、各市町から警察官増員要望が寄せられ、県議会でも「警察官増員にかかる意見書」が数度にわたり採択されるなど、警察官増員を切望する県民の声が多数

(3) 県の人口規模と比較して少ない警察官定員

当県の警察官 1 人当たりの負担人口は 6 1 1 . 6 人（全国ワースト 3 位）で、「警察刷新に関する緊急提言」における基準（1 人当たり 5 0 0 人程度）と大きく乖離
また、過去 1 0 年間の状況を同規模県と比較すると、他県では大幅な負担率の減少がみられる中、当県は人口増加率に見合った増員がなされておらず、同規模県と同程度の負担率の減少を図るためにも増員が必要

(本県の取組状況と課題)

県単独予算による地方警察官の増員措置 (計30人)

○ 令和5年度

- ・ 人身安全関連事案への体制強化 **10人** (3交替による常時即応体制の整備)
- ・ サイバーセキュリティ対策の強化 **5人** (社会全体のセキュリティ対策強化)
- ・ 国スポ・障スポの警衛体制の強化 **5人** (警備諸対策を推進する体制の構築)
- ・ 定年引上げに伴う “採用平準化(確保)のための特例措置”

定年引上げ期間において、新規採用が減少することのないよう、当分の間、段階的な定員の上積み措置 (最大125人まで) ➢ +αの効果を期待

○ 令和6年度

- ・ 国スポ・障スポの警衛体制の強化 **10人** (更なる警衛警備体制の増強)
- ・ 会計年度任用職員の増 **27人** (運転免許証マイナンバーカード化に必要な体制の確保)

県独自の取組を進めても依然として残る課題

【新名神高速道路の延伸及び6車線化に伴う交通安全体制の整備が急務】



新名神高速道路は、大津JCT(仮称)～城陽JCT間の約25kmが延伸工事中

さらに、大津JCT(仮称)～亀山西JCT間の約4.1kmは、6車線化が完成した区間から順次供用を開始しており、全線6車線化は令和6年度以降の予定。高速道路を管轄する高速道路交通警察隊は、今後、片側3車線での交通事故対応等を行うこととなるが、3車線での規制等には人的体制の整備(充実)が不可欠

【SNS型詐欺や交通事故重傷者の増加、子どもが被害者となる福祉犯被害の増加】

【SNS型詐欺】	R5上半期	R6上半期
SNS型投資詐欺 被害件数(件)	(4)	72
被害金額(万円)	(3107)	61,413
SNS型ロマンス詐欺 被害件数(件)	28	63
被害金額(万円)	26,673	44,529

※ 令和5年のSNS型投資詐欺は特殊詐欺として計上していたため、括弧書きで記載

【特殊詐欺】	R4上半期	R5上半期	R6上半期
被害件数(件)	54	144	128
被害金額(万円)	13,008	15,379	38,829

【少年犯罪】	R4上半期	R5上半期	R6上半期
非行少年(人)	190	262	201
少年の福祉を害する 犯罪検挙件数(件)	36	52	57
被害少年(人)	19	37	62

【交通事故】	R4上半期	R5上半期	R6上半期
交通事故発生件数(件)	1,193	1,306	1,258
死者数(人)	19	19	11
重傷者数(人)	113	143	153

警察官の定員は政令に拠ることが原則であるところ、県下の厳しい治安情勢や本県警察の体制を踏まえ、緊急的に県費による警察官増員を行ったが、県ごとの状況を踏まえた政令定員の設定が望まれる。もはや緊急的な県単独増員のみでは、根本的な解決は不可能。

厳しい治安情勢に応じた警察官増員(政令基準の改正)が必要不可欠

悪質な詐欺から県民を守るための対策の強化

- SNS を使用した非対面型の投資詐欺やロマンス詐欺の被害の急増に対して、県民を守るためには、法規制を含めた対策の強化が必要不可欠

【提案・要望先】 国家公安委員会、警察庁、総務省、法務省、金融庁

1. 提案・要望内容

(1) SNS事業者等による広告審査・本人確認の義務化等

- SNS事業者等に対して、広告の事前審査及び広告主の本人確認を義務付けるとともに、クローズドチャットに誘導する広告を原則禁止する法整備を図ること。
- SNS事業者及びマッチングアプリ事業者に対して、利用者の本人確認を義務付ける法整備を図ること。

(2) 金融機関等による照会対応の円滑化

- 金融機関等に対する捜査機関からの照会について、オンラインによる照会を可能とし、データによる回答が得られるよう法整備等を図ること。

2. 提案・要望の理由

(1) SNS事業者等による広告審査・本人確認の厳格化

- SNSにおけるなりすまし型の偽広告を入口とするSNS型投資詐欺の被害が急増しているため、SNS事業者等における広告の事前審査及び広告主の本人確認を法的に義務付けることにより、なりすまし型の偽広告を掲載させないことが必要。
- 偽広告からLINEのグループトークに誘導されるケースが大半を占めていることから、外部から監視できないクローズドチャットに誘導する広告は掲載させないことが必要。
- 他人になりすましたアカウントが詐欺に利用されているため、SNS及びマッチングアプリの利用者の本人確認の厳格化が必要。

(2) 金融機関等による照会対応の円滑化

- 金融機関への照会と回答の精査に時間を要することが、犯人の検挙に当たっての障害となっていることから、捜査機関による迅速な捜査により犯人を検挙し、被害を未然に防止するためには、金融機関に対するオンラインによる照会やデータによる回答が有効。

(本県の取組状況と課題)

(1) 特殊詐欺等に係る捜査体制の強化

- 組織犯罪対策課内に特殊詐欺対策室を設置して専従捜査体制を構築
- 大規模都府県警察に設置された特殊詐欺連合捜査班に捜査員を派遣
- 組織犯罪対策課内に匿名流動型犯罪対策係を設置して匿名流動型グループによる犯罪取締の専従捜査体制を構築

(2) 特殊詐欺の検挙等の推進

- 令和6年6月末現在、特殊詐欺事件で7件8人、SNS型投資・ロマンス詐欺事件で3件2人を検挙
- 令和6年6月末現在、犯行に使用された銀行口座114件を凍結、金融機関職員等により419件の被害を水際で阻止

(3) 被害防止対策の推進

- 増加傾向にある犯罪情勢を踏まえて策定した「犯罪抑止対策緊急強化戦略」に基づく部門横断的な抑止対策の推進
- 「行動経済学」の専門的な知見を取り入れた対策を講じるため、大阪大学社会経済研究所との包括連携協定を締結
- 滋賀県警察公式防犯アプリ「ぽけっとポリス しが」等のデジタルツールを活用したタイムリーな情報発信の推進
- 被害防止動画を製作し、公式SNSや公共施設におけるデジタルサイネージでの放映やYouTubeでのスキップできない15秒の広告枠を利用した配信を実施



- SNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況（令和6年6月末現在）

(1) 件数

	SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺		
		計	投資名目	その他のロマンス等名目
令和6年6月末	72	63	55	8
前年同期	(4)	28	23	5

(件)

(2) 被害金額

	SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺		
		計	投資名目	その他のロマンス等名目
令和6年6月末	614,129	445,286	433,729	11,557
前年同期	(31,070)	266,731	242,303	24,428

(千円)

※ 端数四捨五入

※ 令和5年のSNS型投資詐欺は特殊詐欺として計上していたため、括弧書きで記載

(3) 年齢層

	～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳代～	合計(人)
SNS型投資詐欺	3	5	13	18	10	11	10	2	72
SNS型ロマンス詐欺	4	7	16	16	8	9	3	0	63

担当：滋賀県警察本部生活安全部生活安全企画課犯罪抑止係、刑事部組織犯罪対策課特殊詐欺対策室、警務部警務課企画係 TEL 077-522-1231

物価高騰の影響を受ける中小企業への支援

- 物価高騰の影響を受ける事業者を下支えするとともに、持続的な賃上げに向けた環境整備等に取り組むことにより、中小企業の持続的な成長につなげていく。

1. 提案・要望内容 【提案・要望先】内閣官房、経済産業省、公正取引委員会

(1) エネルギー価格高騰への対応

- エネルギー価格高騰対策を機動的かつ国の責任において全国統一的に実施すること

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 価格転嫁の円滑化に向けて「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底および実効性向上に向けた取組を継続すること

(3) 生産性向上等に取り組む中小企業への支援

- 生産性向上等に資する「中小企業省力化投資補助事業（カタログ型省力化補助金）」の対象製品等を拡充すること

2. 提案・要望の理由

(1) エネルギー価格高騰への対応

- エネルギー価格高騰に伴う負担を軽減するため、今後もエネルギー価格の動向等に応じて、燃料油価格や電力・都市ガス・LPガス料金の負担軽減策を機動的かつ国の責任において全国統一的に実施することが必要。

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 物価高騰に対しては、物価上昇を上回る賃上げの実現が必要であり、コスト上昇分を適切に価格へ転嫁することで賃上げの原資を確保していくことが重要。
- 県内中小企業において十分な価格転嫁が進んでいない状況を踏まえ、円滑な価格転嫁が実現できるよう「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底および遵守状況のチェック機能強化等の実効性向上に向けた取組が必要。

(3) 生産性向上等に取り組む中小企業への支援

- 中小企業が「稼ぐ力」を向上し、持続的に賃上げの原資を確保できるよう、事業者が行う生産性向上等の取組を後押しすることが必要。
- 特に、今年度から国で開始された「中小企業省力化投資補助事業（カタログ型省力化補助金）」では、対象製品・業種が限られていることから、対象の拡充が必要。

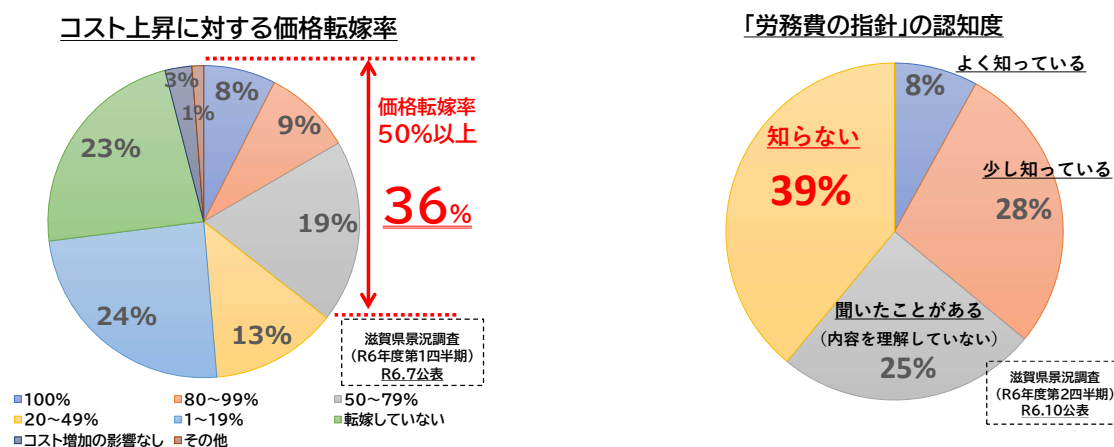
(本県の取組状況と課題)

(1) エネルギー価格高騰の影響および対策

- 滋賀県景況調査（令和6年度第1四半期）によると、エネルギー・原材料価格上昇に関し、9割を超える中小企業が「悪い影響がある」旨、回答。
- 本県では、エネルギー価格高騰に伴う負担軽減を図るため、国の総合経済対策において負担軽減措置の対象となっていない特別高圧電力およびLPガスを利用する事業者等に対して支援してきたところ。（支援対象月：R5.4～R6.5）

(2) 価格転嫁の円滑化に向けた本県の取組等

- 県内の中小企業におけるコスト上昇に対する価格転嫁は、依然として十分に進んでおらず、転嫁状況は二極化の兆しが見られる。
- そうした中、国では、価格転嫁の円滑化に向けた各種対策を実施されているが、県内中小企業を対象に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の認知度を調査したところ、全体の約4割の事業者が「知らない」と回答。
- 本県では、適切な価格転嫁の促進に向けて、県独自の特設ホームページを立ち上げるとともに、労務費の指針の遵守等について県内企業に呼びかけている。



(3) 生産性向上に向けた本県の取組等

- 本県では、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図るため、県内の中小企業が行う生産性向上や新事業展開等の取組を支援している。
(R6 滋賀県未来投資総合補助金：申請件数約 2,500 件、申請金額約 11.7 億円 ※R6.8 月末時点)
- 国の「中小企業省力化投資補助事業」については、生産性向上や人手不足解消に資する事業として期待されているものの、県内事業者から「対象製品や対象業種の範囲が限定的」「高額な設備が多く、小規模事業者には資金的に難しい」等の声が聞かれる。

農業農村振興施策の推進

2 飢餓を
ゼロに



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



15 陸の豊かさも
守ろう



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



- 農業の競争力強化による成長産業化や中山間地域等のにぎわい創出により、持続的で生産性の高い農業の実現と農村の次世代への継承を目指す。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、農林水産省

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業農村整備事業関係予算の令和7年度当初予算枠の拡大および「防災・減災、国土強靱化対策」の継続的かつ十分な予算の確保
- 土地改良区等による施設の維持管理に対する支援の強化
- 地域コミュニティの維持に不可欠な、多面的機能支払、中山間地域等直接支払交付金、および中山間地農業推進対策の十分な予算の確保

(2) 国営事業の着実な推進

- 国営土地改良事業「近江東部地区」「東近江地区」の着実な推進

2. 提案・要望の理由

農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業の成長産業化に不可欠なスマート農業の導入や農地の集積・集約化の促進に資するほ場の大区画化等の農地整備と、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化対策、ため池や干拓施設の豪雨・耐震化対策を着実に進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大と、令和7年度までとされている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の継続と十分な予算確保が必要。
- 豪雨災害の増加や資材価格の高騰など、自然的、社会的、経済的な情勢の変化により、食料安全保障の基盤であり、様々な多面的機能を有する農業水利施設の保全が困難になってきているため、土地改良区等による施設の維持管理に対する支援の強化が必要。
- 多様な主体の参画により農村のにぎわいを創出し、農村地域のコミュニティを維持することは、食料安全保障を支える農用地の保全や末端の水利施設の適切な維持管理、農地農村の有する多面的機能の発揮に不可欠であるため、多面的機能支払や中山間地域等直接支払、中山間地農業推進対策の十分な予算の確保が必要。

国営事業の着実な推進

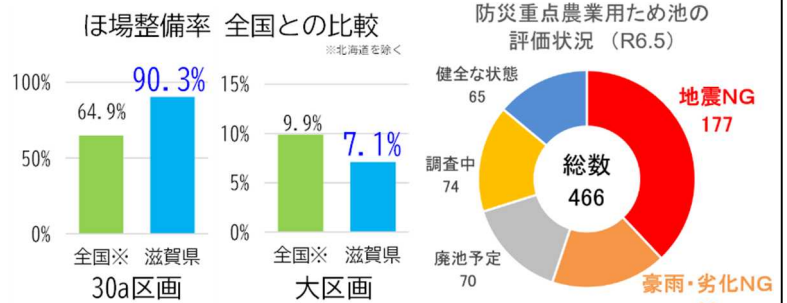
- 永源寺ダムの堆砂急増による機能低下を解消する、国営総合農地防災事業「近江東部地区」と、大規模な基盤整備を契機として収益力向上やスマート農業の実装化等を目指す、国営農地再編整備事業「東近江地区」の着実な推進による計画的な事業着手が必要。

(本県の取組状況と課題)

農業農村の強靱化に資する農業生産基盤整備の推進

- 農地整備を契機に、担い手への農地集積・集約化を加速。農地集積率は全国高位の 65%
 ➡ ほ場整備率は 90%だが、大区画率は 7%に留まっており、スマート農業の実装化に向けさらなる推進が必要

- 防災重点農業用ため池のうち 38%の 177 か所で耐震対策が必要な状況であり優先度を踏まえ計画的に対策を推進。
 またハザードマップの作成(100%)、ため池管理アプリの導入等の減災対策にも取り組んでいる



土地改良区の運営の安定化による適切な施設の保全

- 本県の土地改良区は、気候変動や多様化する営農に応じ、複雑かつ高度な操作・管理を行う中でも省エネや再エネ導入に積極的に取り組んでいる
- 資材価格等の高騰に加え、施設の監視・遠隔操作に使用する NTT 専用回線のうちアナログ回線の使用料金の段階的な値上がりや、2029 年の運用廃止(予定)に伴うデジタル回線への切り替え対応が、さらなる運営の圧迫要因になってくるため支援が必要
- アナログ回線廃止の影響は 11 土地改良区 (約 140 回線)、本県水田面積の 47%にも及ぶ

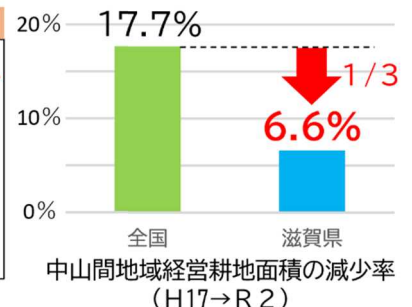


農村に関わる人のすそ野を拡大しにぎわい創出

- 中山間地域等直接支払は取組面積が年々拡大中、荒廃農地の発生防止に効果を発揮
 第6期対策は面積 1.4 倍に増加の見込み



- 多面的機能支払の面積カバー率は約 7 割と全国高位 (5 位)



- さらに、企業・大学など多様な主体と集落をマッチングし、協働活動に支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」や、農村 RMO 形成への支援により、農村に関わる「人のすそ野」が拡大している



田んぼアート(地元企業と協働)

大学生との稲刈りイベント



デジタル社会の実現に向けた取組の一層の推進

- 新たな価値創造や地域課題の解決に向けたDXの取組を通じ、人が人らしく生活し続けられるデジタル社会を実現し、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくっていく

【提案・要望先】デジタル庁

1. 提案・要望内容

(1)システム標準化・共通化に対する継続的な支援

- 標準化対象事務に関するガバメントクラウドやその接続ネットワークの利用料等、システムの運用経費について地方の負担増とならないよう配慮すること
- 移行困難システムをはじめ、各自治体の状況に応じた移行完了までの積極的な支援を行うこと

(2)データ連携基盤共同利用に対する支援

- データ連携基盤の共同利用にあたって、国としての将来的な全体像を早急に示すとともに地域の実情に応じた共同利用に関する支援を行うこと

2. 提案・要望の理由

(1)システム標準化・共通化に対する継続的な支援

- システムの運用経費について、県内市町ほとんどが既に複数自治体での共同利用やクラウド化により経費の削減に取り組んできたところであるが、標準化移行後のガバメントクラウドやネットワークの利用料、システムの運用経費が現行の2倍以上になることが見込まれるため、新たな財政支援の創設やガバメントクラウド等の特別料金など、これらの自治体への特別な措置が必要。
- 住民生活に影響を与えることなく移行業務が円滑かつ安全に実施されるよう各自治体および各システムの状況を十分に把握した上で移行期限の緩和や事業者への働きかけ等の積極的な支援が必要。

(2)データ連携基盤共同利用に対する支援

- 県でビジョンを検討するためには、将来的な国全体の統一ビジョン等の策定が必要。また、データ連携基盤の構築にあたっての標準仕様書や運用にあたってのガイドライン等の提示が必要。
- データ連携基盤運用開始後の維持管理・更新経費についても継続的かつ十分な財政措置が必要。

(本県の取組状況と課題)

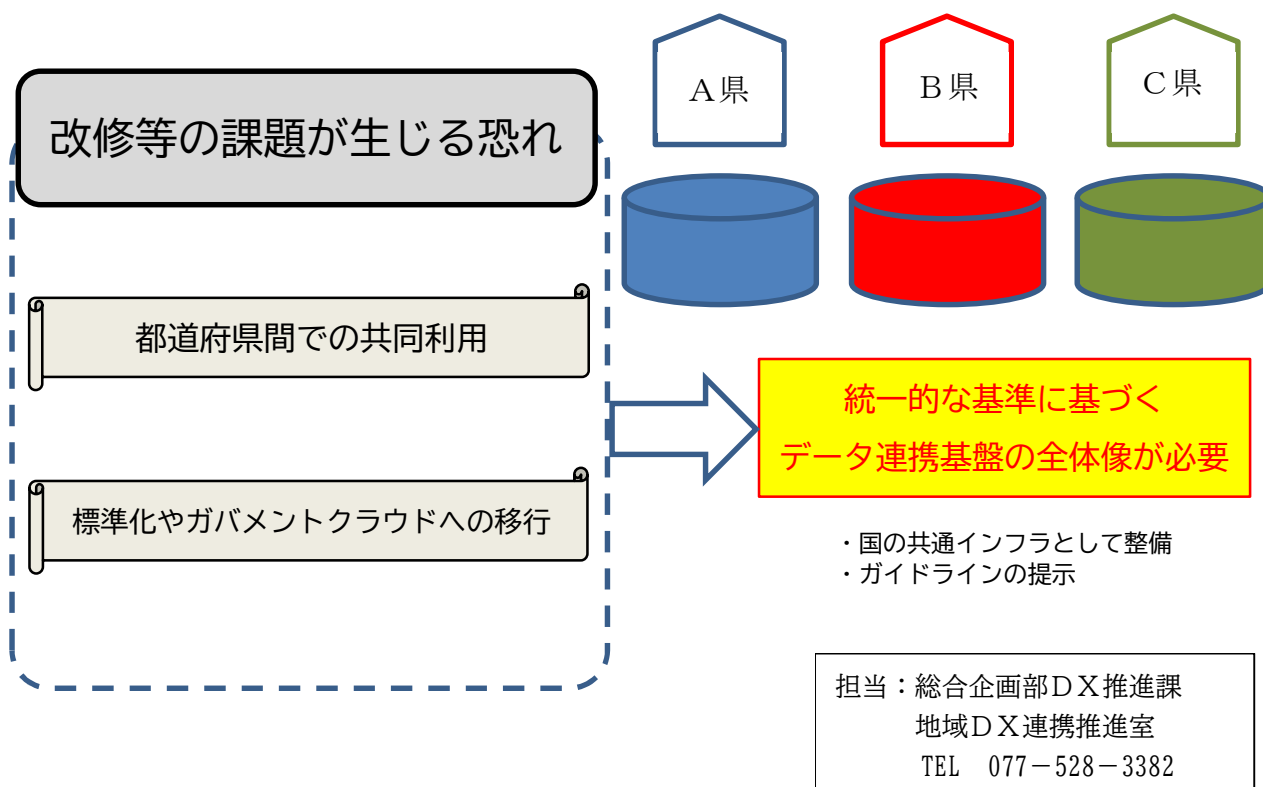
(1)システム標準化・共通化に対する継続的な支援

○県内のシステム共同利用の状況

	設立年	クラウド等協議会名	
	団体数	構成団体	
1	H27 6	滋賀県 6 町行政情報システムクラウド共同利用事業推進協議会 日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	移行困難システム 報告済
2	H27 8	おうみ自治体クラウド協議会 近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、米原市、甲賀市	
3	H30 2	長浜市及び東近江市情報システム共同利用協議会 長浜市、東近江市	
4	R3 1	(単独クラウド) 大津市 (中核市) 大津市	移行困難システム 報告済
5	R4 2	彦根市および高島市基幹業務系クラウドサービス共同利用業務 彦根市、高島市	

(2)データ連携基盤共同利用に対する支援

今年度に入ってから都道府県に対して年度内のデータ連携基盤共同利用ビジョン策定を求められているところであるが、現在、県内いずれの市町においてもデータ連携基盤の運用実績はなく、今後の運用予定についても未定であるため、年度内のビジョン策定に苦慮しているところ。



2050 年CO₂ネットゼロに向けた取組の推進

- 2050 年CO₂ネットゼロ（カーボン・ニュートラル）社会の実現に向け、地域における脱炭素化の促進と自治体における脱炭素

【提案・要望先】 経済産業省、環境省

1. 提案・要望内容

地域における脱炭素化の促進

- 次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）の初期需要創出のための公共施設への先行導入について、本県の率先導入にご協力をお願いしたい。
- 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」について、補助対象設備の導入実態に合わせ、柔軟に活用できる制度となるよう、より一層の運用改善を行うこと。

2. 提案・要望の理由

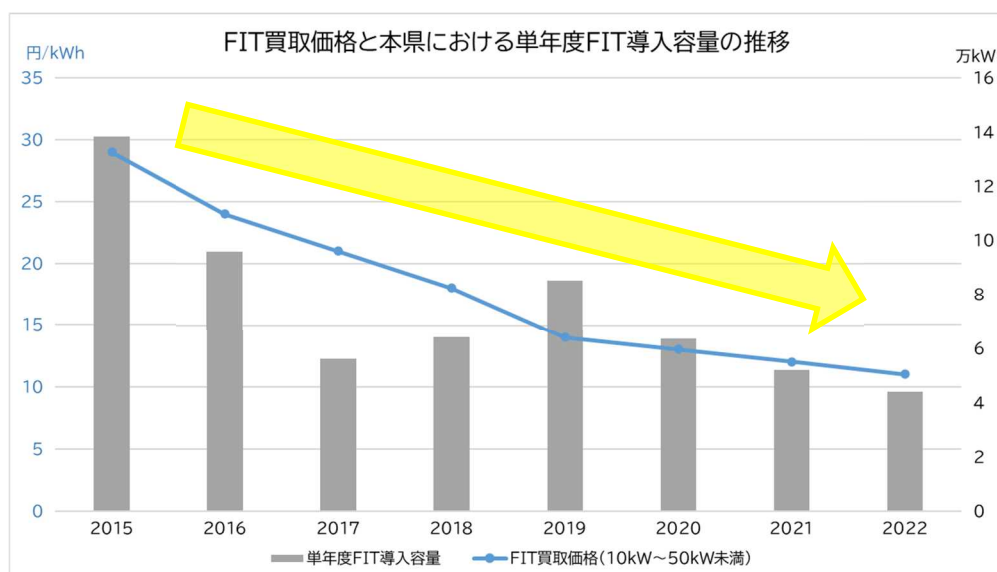
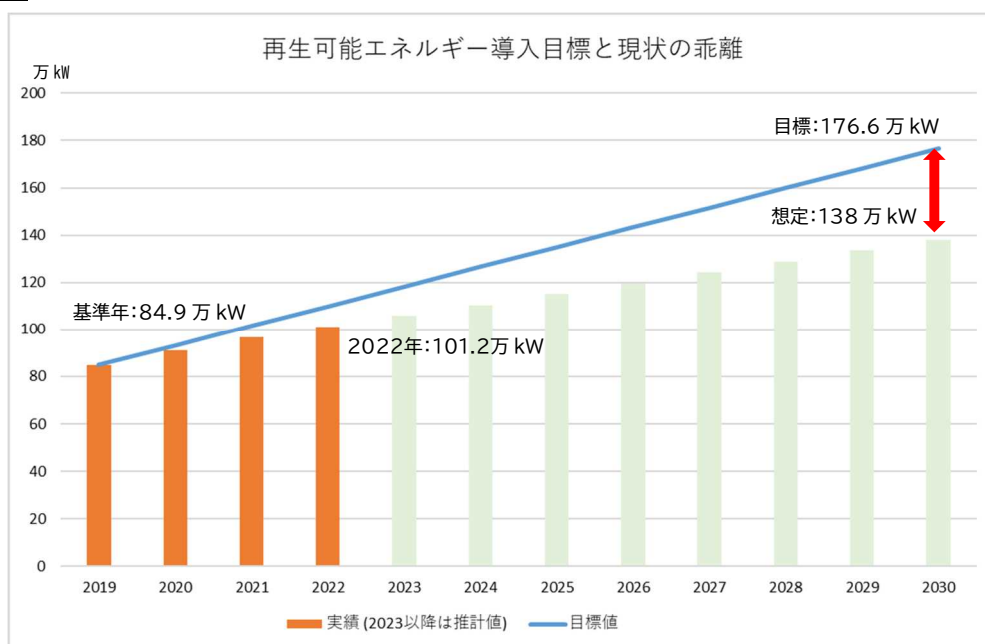
地域における脱炭素化の促進

- 「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」において自治体による公共施設への次世代太陽電池の積極的導入の方向性が示された。
- ペロブスカイト太陽電池は、その軽さと柔軟性から、今まで設置困難とされた施設の屋根・壁面への施工が可能となり、FIT 価格の低下により導入容量が鈍化している本県の再生可能エネルギーの導入拡大に大きく貢献するものと期待。
- 本県としても導入に向け、設置場所の選定など具体的検討を進めているところ。初期段階では各都道府県が導入できるだけの商品の種類・数量が確保されないことが想定されることから、本県施設への早期導入にご配慮いただくとともに、国補助スキームを早期にお示し頂きたい。
- 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」について、太陽光発電設備の設置事例は、ほぼ FIT・FIP 制度を利用している実態があるにも関わらず、同制度を利用した場合は補助対象外となる。
- そのため、太陽光発電の自家消費の最大化を図るために必要な蓄電池について「交付金」を活用し補助対象としているが、交付条件として設定されている機器が市場価格と比べて著しく安価であるため、対象製品が非常に限定的で実際の導入が困難。

（本県の取組状況と課題）

（１）地域における脱炭素化の促進

- 令和４年３月に全面改正した「滋賀県ＣＯ２ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」において 2050年ＣＯ２ネットゼロの目標を明記するとともに、同月に策定した「滋賀県ＣＯ２ネットゼロ社会づくり推進計画」では、2030年の再生可能エネルギーの導入目標を2019年度比で「2.1倍」とする野心的な目標を設定。
- 一方、直近の再生可能エネルギー導入容量のデータからは、進捗状況に遅れが生じていることが明らかとなっており、このままのペースでは目標の達成が極めて困難な状況。



担当：総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課ムーブメント推進係
TEL 077-528-3493



持続可能な地方税財政基盤の確立

- 必要な行政サービスを提供し続けるために、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】総務省

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保、ならびに地方交付税総額の確保・充実および臨時財政対策債の廃止
- 公有民営化した鉄道線に係る地方財政措置の拡充
- 緊急浚渫推進事業債の事業期間の延長
- 資材価格等の高騰を踏まえた過疎対策事業債等の増額

(2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 近年の技術革新を踏まえた法人事業税分割基準の見直し
- デジタル課税に係る新たな地方法人課税制度の検討

2. 提案・要望の理由

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 社会保障関係費の増嵩や子ども施策の強化等の地方財政の現状を踏まえ、令和7年度以降も地方一般財源総額は、地方の安定的な財政運営に必要なとなる額を確実に確保するとともに、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的改革等、地方交付税総額の確保・充実が必要
- 特に、教師の処遇の抜本的改善のための教職調整額の引き上げ等に伴う財政需要の増加分については、地方に対する適切な財政措置が必要
- 鉄道線は、道路等と同様、欠かすことのできない重要な社会インフラであることから、公有民営化した鉄道線に係る地方財政措置の拡充が必要
- 緊急浚渫推進事業債については、頻発する自然災害の状況等を踏まえて、今後も継続的な対策が必要であることから、事業期間の延長が必要
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇が続く中、該当市町が過疎地域持続的発展市町村計画や辺地に係る総合整備計画に基づき事業を確実に実施できるよう、地方債計画において過疎対策事業債および辺地対策事業債の増額がなおも必要

(2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

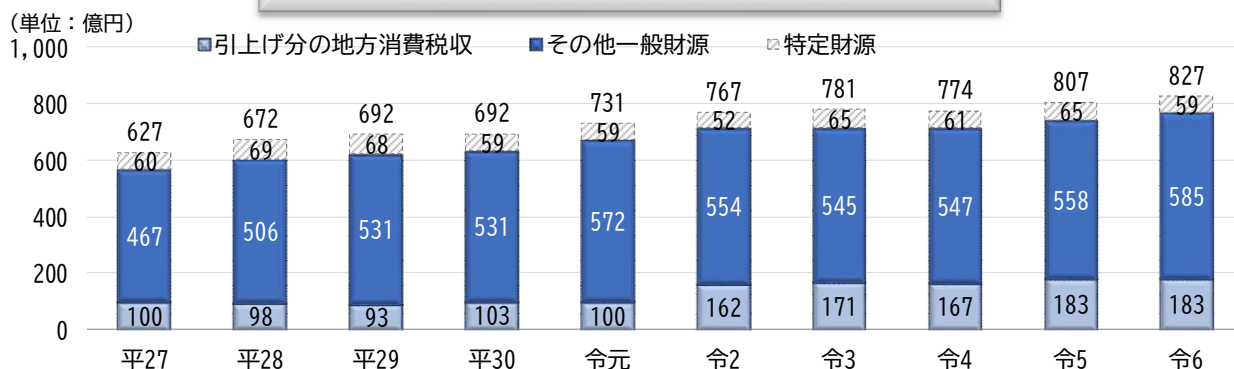
- 近年の工場等の生産現場における技術革新の状況を踏まえ、事業活動の規模などを反映できるよう製造業に係る法人事業税の分割基準を見直すことが必要
- デジタル課税に係る新たな国際ルールの制定が急務であるが、日本帰属の法人の利益が増加する場合は、国税のみならず、地方税にも適切に反映させることが必要

(本県の取組状況と課題)

(1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 本県は、「滋賀県行政経営方針2023-2026」を定め、歳入・歳出両面から収支改善に取り組んでいるが、社会保障関係費が年々増加する上、子ども施策の強化や公共施設の老朽化対策など、拡大する行政需要にも適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。

本県の社会保障関係費予算額の推移



- 公有民営化した鉄道線において、施設整備等については、一定の地方財政措置が講じられているが、日常の運行点検等の運営経費についても負担となっており、持続的、安定的に鉄道事業を運営するためには、道路や河川等と同様、線路延長を基にした算定による交付税措置など、地方財政措置の拡充が必要である。
- 緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に浚渫や樹木等の伐採を行い、河川氾濫などの浸水被害の防止対策を進めてきたが、近年の豪雨による土砂流出・堆積が増加しており、継続的な対策のため、事業期間の延長が必要である。
※活用実績・予算額（R2～R6） 県：約87億円 市町：約6億円
- 資材価格や労務単価の高騰により、該当市町が実施する建設事業費が増嵩していることから、資材価格等の動向に応じた過疎対策事業債等の増額が必要である。

(2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 工場等の生産現場では、IoTや自動化の推進による設備投資の増加に伴い、現場の就業者は減少傾向にある。本県でも工場等の生産設備の自動化の動きが顕著であり、特に「従業者数」のみを分割基準とする製造業の法人事業税の分割基準について見直す必要がある。

要望内容：製造業の分割基準において、近年の製造業の状況を踏まえたものとし、例えば1/2を従業者数、1/2を有形固定資産額を用いるなど、制度的な見直しを図ること

- OECDを主体に、既存の国際課税原則で捕捉が困難な巨大IT企業に対する国際的な課税のルール制定(デジタル課税)が進められているが、地方の消費活動等の実態に応じ、税収が地方に適切に配分される仕組みの検討が必要である。

要望内容：デジタル課税においては、税収が都市部に偏在しないよう、地方の消費活動等に応じて適切に配分される地方税制度（法人課税）の仕組みを検討いただきたいこと

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係
(2) 総務部税政課企画管理係

TEL 077-528-3182／3237
TEL 077-528-3211